

利用上の注意

1. この「2023 年経済構造実態調査」は、令和 5 年（2023 年）6 月 1 日を調査期日として、総務省及び経済産業省が実施した統計調査であり、このうち「製造業事業所調査」においては、以下の全てに該当する製造事業所を集計対象としている。
また、これに該当する調査票情報を熊本県において、独自に集計したものである。
 - ・ 個人経営を除く事業所であること
 - ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
 - ・ 製造品目別に出荷額が得られた事業所であること
2. 事業所について、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに全国を対象とした売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の 9 割を達成する範囲に含まれる事業所を調査集計対象とし、その報告を基に全体を推計した上で結果表としている。
3. 調査結果のうち、事業所数及び従業者数については、2023 年 6 月 1 日現在の数値、製造品出荷額等及び付加価値額については、2022 年 1 年間の数値である。
4. 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
<ガイドライン>https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf
5. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入した。
また、本書は、熊本県の集計結果に基づくものであり、単位の取り方、四捨五入の関係等により、国（総務省・経済産業省）が公表する数値と相違する場合がある。
6. 製造業事業所調査、令和 3 年経済センサス-活動調査（以下「R3 経済センサス」という。）及び工業統計調査（以下「工業統計」という。）は集計範囲等が異なり、単純比較できないことから、以下の点に留意されたい。
 - (1) 製造業事業所調査は、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除く全ての事業所を対象としている。
 - (2) R3 経済センサスは、個人経営を除く従業者規模 4 人以上の事業所を対象としている。
 - (3) 工業統計は、個人経営を含む従業者規模 4 人以上の事業所を対象としている。

7. 留意事項

(1) 統計表中の記号について

「－」：該当数値なし

「0」：四捨五入による単位未満（「0.0」も同様）

「▲」：負数（数値がマイナス）

「X」：集計対象となる事業所数が1又は2であるため、統計上の秘密保護の観点から内容を秘匿したもの。また、3以上の事業所に関する数値であっても、秘匿した事業所に関する数値が前後の関係から判明する箇所は、併せて「X」とした。

(2) 産業中分類について

産業中分類名	略称表示 1	略称表示 2
09 食料品製造業	食料品	09 食料品
10 飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	10 飲料
11 繊維工業	繊維	11 繊維
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	木材	12 木材
13 家具・装備品製造業	家具	13 家具
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙	14 パルプ・紙
15 印刷・同関連業	印刷	15 印刷
16 化学工業	化学	16 化学
17 石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭	17 石油・石炭
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プラスチック	18 プラスチック
19 ゴム製品製造業	ゴム製品	19 ゴム製品
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	20 皮革
21 窯業・土石製品製造業	窯業・土石	21 窯業・土石
22 鉄鋼業	鉄鋼	22 鉄鋼
23 非鉄金属製造業	非鉄金属	23 非鉄金属
24 金属製品製造業	金属製品	24 金属製品
25 はん用機械器具製造業	はん用機器	25 はん用機器
26 生産用機械器具製造業	生産用機器	26 生産用機器
27 業務用機械器具製造業	業務用機器	27 業務用機器
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品	28 電子部品
29 電気機械器具製造業	電気機器	29 電気機器
30 情報通信機械器具製造業	情報通信機器	30 情報通信機器
31 輸送用機械器具製造業	輸送用機器	31 輸送用機器
32 その他の製造業	その他	32 その他

※ 「中分類 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のリンク先の経済産業省「2023 年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」の「利用上の注意」3 頁目を参照ください。https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/seizo_result.html

(3) 製造業に係る各統計調査の基準日

本書での表記	統計調査名称	事業所数、従業者数	製造品出荷額等、付加価値額
2016	平成 28 年経済センサス-活動調査	平成 28 年 6 月 1 日現在の数値	平成 27 年（暦年）1 年間の数値
2017	平成 29 年工業統計調査	平成 29 年 6 月 1 日現在の数値	平成 28 年（暦年）1 年間の数値
2018	平成 30 年工業統計調査	平成 30 年 6 月 1 日現在の数値	平成 29 年（暦年）1 年間の数値
2019	2019 年工業統計調査	令和元年 6 月 1 日現在の数値	平成 30 年（暦年）1 年間の数値
2020	2020 年工業統計調査	令和 2 年 6 月 1 日現在の数値	2019 年（暦年）1 年間の数値 ※2019 年（暦年）は、平成・令和と元号が混在するため西暦で表記。
2021	令和 3 年経済センサス-活動調査 （製造業に関する集計結果）	令和 3 年 6 月 1 日現在の数値	令和 2 年（暦年）1 年間の数値
2022	2022 年経済構造実態調査 製造業事業所調査	令和 4 年 6 月 1 日現在の数値	令和 3 年（暦年）1 年間の数値
2023	2023 年経済構造実態調査 製造業事業所調査	令和 5 年 6 月 1 日現在の数値	令和 4 年（暦年）1 年間の数値

8. その他の事項

その他、本調査の詳細については、経済産業省の「経済構造実態調査」のホームページを参照してください。

URL <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/index.html>